

(別紙)

これまでの検討の経緯

1 研究科長部会における教養・共通教育の理念に関する検討

本学では、4・6年一貫教育の制度の下、各学部において改善の取組を行ってきたが、学士課程教育において大きな比重を占める教養・共通教育に関しては、各学部単独での取組には限界があるため、研究科長部会において、各学部が自らの学士課程における教養・共通教育の意義を再定義することを通じて、あるべき教養・共通教育の姿について検討を行うこととした。

- (1) 平成21年11月17日の研究科長部会において、各学部における学士課程教育のあり方や教養・共通教育の位置づけを再検討し、これを踏まえて京都大学における教養・共通教育のあり方を検討するため、研究科長部会の下に「学士課程における教養・共通教育検討会」（座長：大寫幸一郎工学部長）（以下、「検討会」という。）及びその下に「学士課程における教養・共通教育検討会作業部会」（部会長：大寫幸一郎工学部長）（以下、「作業部会」という。）を設置した。

5回の作業部会における会合を経てまとめられた報告書案は、平成22年3月29日の検討会において「京都大学の学士課程における教養・共通教育の理念について」（[参考資料1](#)）として了承され、同年4月13日の研究科長部会において報告された。同報告は、教養・共通教育の現状の問題点を指摘したうえで、各学部課程におけるその位置づけを明確化することの重要性を指摘するとともに、科目設計の全般的な見直し、科目履修における規律確保、厳格な成績評価等を求めるものであった。

- (2) これを受けて、研究科長部会では、引き続き、検討会（平成22年4月より座長は小森悟工学部長）及び作業部会（部会長：赤松明彦文学部長）において具体的な科目群等について検討することを決定した。

4回の作業部会における会合を経てまとめられた報告書案は同年9月14日の検討会において「学士課程における教養・共通教育検討会報告書」（[参考資料2](#)、[別紙1](#)、[別紙2](#)）として了承され、同年10月12日の研究科長部会において報告された。同報告書は、各分野にわたる教養科目の体系的編成を試みたものであった。

- (3) 上記報告を受けて、高等教育研究開発推進機構においては、カリキュラムの見直しに着手した（下記2を参照）。

また、学部長間において報告書の提案を実現するための具体的な方策につき議論がなされ、それを踏まえて平成23年12月6日の部局長会議において「京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会」（委員長・淡路敏之理事）の設置が決定され（同日付委員会要項総長裁定制定）、全学共通教育の実施体制の見直しについ

て議論が開始された（下記3を参照）。

2 高等教育研究開発推進機構におけるカリキュラムの見直しにかかる検討

- (1) 上記1(1)を受けて、全学共通教育システム委員会（以下、「システム委員会」という。）は、「全学共通教育システム検討小委員会」（委員長：有賀哲也理学研究科教授）を設置（平成23年3月9日）し、その下での4回の審議を経て、科目群の再編、人文・社会科学に関する群科目の開講必要性・適切性の検討及び提供科目の順次性・体系性の考慮等の提言を受け（「全学共通教育システム検討小委員会議論のまとめ」〔平成23年9月21日〕（[参考資料3](#)））、審議の結果了承した。
- (2) これを受けて、同じくシステム委員会は、「共通・教養教育企画・改善小委員会」（委員長：磯祐介情報学研究科教授）を設置（平成24年4月18日）し、特に平成25年度以降の科目設計について5回の集中審議を経て、同6月19日、新たな科目群の導入、ファンダメンタルな授業展開、科目名の大括り化、内容の順次性・体系性等の要請を報告として受け、審議の結果了承し（「平成25年度以降の全学共通科目の科目設計等について（報告）」（[参考資料4](#)））、各専門委員会・科目部会での具体的検討の後、現在、各部局に照会するに至っている。

3 特別委員会における実施体制の見直しにかかる検討

- (1) 京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会は、平成24年7月2日までに6回の会合を開き、本学における全学共通教育の今後の実施体制等について検討して報告書（[参考資料5](#)）をまとめ、同年7月10日の部局長会議において報告、了承された。
同報告は、教養・共通教育をさらに改善するためには、「企画、調整及び実施等を一元的に所掌する全学責任組織」が必要であるとして、「国際高等教育院（仮称）」（以下、「教育院」という。）の設置を求めるものであった。
- (2) これを受け、同年6月12日の部局長会議において設置された松本紘総長を委員長とする大学改革特別委員会において、同報告書の提案を具体化すべく検討が進められることとなり、委員会においては、そのための基本方針（[参考資料6](#)）を作成して、現在、関係部局との間で調整作業に入っている。
また、同年9月12日開催の全学教育シンポジウムにおいて、委員長である総長から、教育院の内容について紹介がなされた（[参考資料7](#)）。